

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第6号

案 件 名：二宮町行政手続条例の一部を改正する条例

討論内容：

議案第6号に対しては反対の立場で討論いたします。

本条例案は、不利益処分の公示を町の1か所ある掲示板だけでなく、ホームページからアクセスできるようにする、そういうものと理解をいたしました。ネットでの閲覧は簡単に閲覧ができることや、一旦流れた情報が独り歩きする可能性があると考えています。今回、取扱いの情報については不利益処分に関するもので、町のほうは、これまで本件に関わる事例はない、内容について詳細の部分には明らかにしないとしていますが、不利益処分に関する個人名は、取扱いに注意を要する情報ではないでしょうか。

上位法の変更とはいえ、プライバシー、個人情報保護の観点から、公示方法は現行の方法にとどめるべきだと考え、反対をいたします。以上です。